

**『モバイル市場の競争環境に関する研究会／
ICTサービス安心・安全研究会
消費者保護ルールの検証に関するWG』
ご説明資料**

**2019年11月20日
ソフトバンク株式会社**

1. 改正法対応料金プランの導入

2. 割賦販売手法の見直しに関する要請を踏まえた対応

3. 代理店への対応

改正事業法に適應した新料金プランを開始

ソフトバンク : 2019年 9月13日

ワイモバイル : 2019年10月 1日

2年契約 / 契約解除料の廃止

新プランの提供 / 料金改定

新プラン移行時の解除料免除

料金プランは今後も継続的に検討

契約解除料なし

シンプルな料金プラン

三ニモンスター

段階型プラン

(~1GB~2GB~5GB~50GB)

ウルトラギガ
モンスター^{7ms}

高利用定額プラン

(50GB)

スマホ
デビュープラン

低利用定額プラン

(1GB)

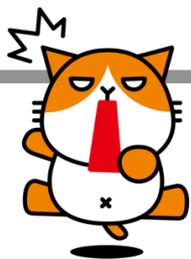
※旧プランからの移行時も解除料なし

ワイモバイルの料金プラン

契約解除料なし

スマホベーシックプラン

S 3GB 月々 2,180 円	M 9GB 月々 3,180 円	NEW R 13GB 月々 4,180 円
--------------------------------------	--------------------------------------	---



14ヶ月目以降の
月額料金

最大**12%**
DOWN

※ 家族割引適用時2台目以降/おうち割 光セット(A)適用時

※ 以下のいずれかの条件を満たしている場合、旧プランからの移行時も解除料なし

- ワイモバイルを継続して2年以上ご契約していること
- 機種変更と同時の新プランへの変更をすること

1. 改正法対応料金プランの導入

2. 割賦販売手法の見直しに関する要請を踏まえた対応

3. 代理店への対応

残債免除プログラムの見直し

要請事項①

プログラム名称中の「半額」の文言を含め、当該プログラムの広告等について、必要な見直しを行うこと

「半額」等の表示を止め、サービス名称を変更を実施

9月28日～

広告物における
「半額」表示の取り止め

9月30日

名称変更の発表

10月10日

名称変更

プレスリリース 2019年

“ソフトバンク”、機種代金の支払いがお得になる
プログラム名称を「トクするサポート」へ変更

2019年9月30
ソフトバンク株式会社

ソフトバンク株式会社は、機種代金の支払いがお得になるソフトバンクのプログラム「半額サポート+（プラス）」の名称を、2019年10月10日に「トクするサポート」へ変更します。なお、名称変更に伴うプログラム内容の変更は、ありません。

また、ご購入いただいたソフトバンクの機種がSIMロック解除について、現在はご購入から101日目以降でなければ対応していませんが、“ソフトバンク”の回線契約がないお客さまを対象に、クレジットカード払いで機種をご購入いただくことを条件として、10月1日以降、ソフトバンクショップにおいて即日に対応します。“ソフトバンク”の回線契約があるお客さまのSIMロック解除の対応方法については、決まり次第お知らせします。詳細はこちらをご覧ください。

なお、SIMロックの即日解除については、今後デビット制の導入を予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

SoftBankおよびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。その他、このプレスリリースに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

SIMロック解除対応

要請事項②

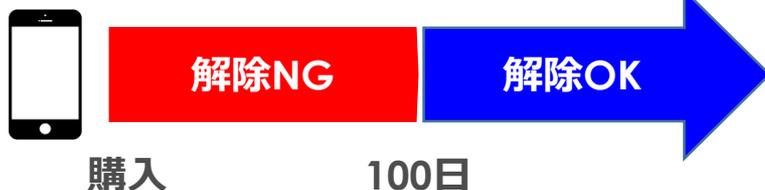
利用者以外のプログラム加入者が購入した端末を即時に使用できるようにすること
その他SIMロックに関して必要な改善策を検討し、速やかに実施すること

割賦での端末購入時のSIMロック解除を改善

(SIMロック解除のガイドライン変更に合わせて、継続的に見直し予定)

～9月30日

101日目以降から



10月1日～

端末購入時から



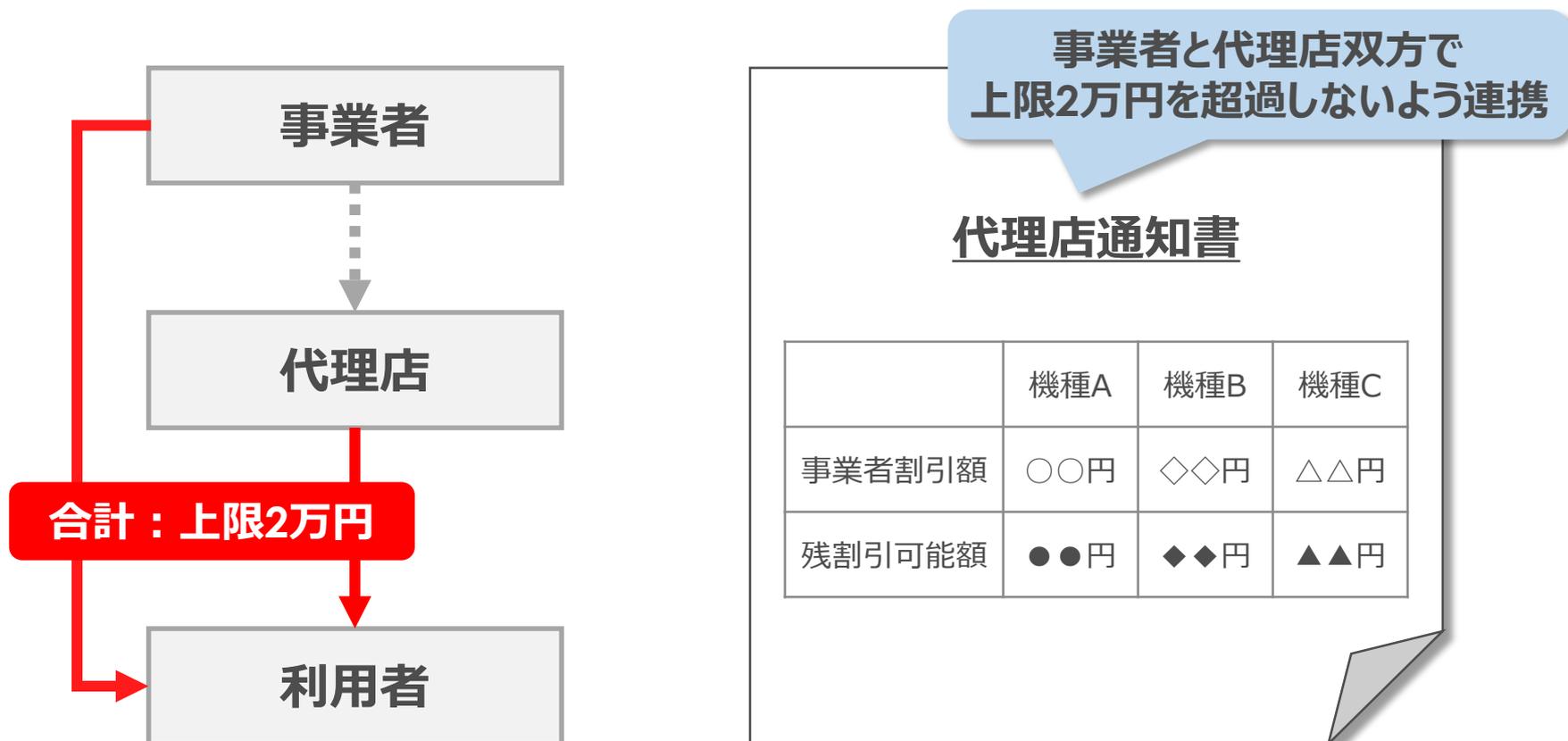
- ※ 自社回線利用者以外
- ※ クレジットカード払い
- ※ 全国の2,300のショップで受付

1. 改正法対応料金プランの導入
2. 割賦販売手法の見直しに関する要請を踏まえた対応
3. 代理店への対応

端末購入補助に関する代理店対応

端末分離（端末購入補助）等の新ルール遵守のため、
代理店との連携フロー等を整備し運用中

例：利益提供上限にかかる代理店との連携イメージ



広告の適正化ルールを随時整備・実施中

広告物作成 ルール

- 作成ルール（景表法・事業法遵守、申請フロー等）（従前～）
- Twitterでの価格訴求禁止（2018.10.1～）
⇒ SNS&ブログへ対象を拡大（2019.10.24～）
 - 指定フォーマット化（2018.12.12～）
 - 事業法改正他、改定・周知（2019.11.6～）
 - ルール違反への罰則強化（2019.11.7～）

事前チェック

- クリエイティブチェック（従前～）

事後チェック

- 営業担当の現場巡回（2018.12.12～）
- 店頭写真の提出（2019.3.5～）
- 違反報告フォーム（2019.3.5～）
⇒ 量販店含め全チャネルへ拡大（2019.9.1～）